

本校での警報等発令時の対応を、次のようにさせていただきます。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 警報等発令時の対応について

1 「暴風警報」「暴風雪警報」が「名古屋市」に発令されたとき

①	登校前・在宅時	自宅で待機する。
②	登校途中	原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じる。
③	在校中	緊急メール等にて家庭連絡後、速やかに下校する。場合によっては学校で待機する。
④	下校中	そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時」に準じる。

2 「特別警報」が「名古屋市」に、「災害発生情報」「避難指示」が「高針台中学校区」に発令されたとき

①	登校前・在宅時	自宅で待機する。学校への避難など、家庭ごとに対応する。
②	登校途中	原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じる。
③	在校中	授業を打ち切り、そのまま学校で待機する。緊急メール等にて家庭連絡をする。
④	下校中	そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時」に準じる。

3 上記1・2の発令が解除されたとき

①	午前6時までに解除されたとき	通常の授業を行う。
②	午前6時から午前11時の間に解除されたとき	午後の授業を行う。昼食をとり、授業開始15分前に登校する。
③	午前11時までに解除されなかったとき	当日の授業は行わず、臨時休業日とする。

4 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「波浪警報」「高潮警報」が「名古屋市」に発令されたとき

①	登校前・在宅時	通常の授業を行う。通学路に危険が予想される場合は、登校を見合わせて、その旨を学校へ知らせ、危険が去り次第登校する。
②	登校途中	原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じる。
③	在校中	通常の授業を継続する。安全確認の後に下校する。
④	下校中	そのまま下校し、その後については自宅で待機する。

5 「南海トラフ地震に関連する情報」発表時の対応

※「南海トラフ地震に関連する情報」の発表は直ちに大規模な地震の発生を予測するものではありません。

①	登校前・在宅時	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。
②	登校途中	原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じる。
③	在校中	状況に応じて、保護者引き渡しを行う。その場合は緊急メールで連絡する。
④	下校中	そのまま下校し、その後については自宅で待機する。

6 大規模な地震（震度5強以上）が発生したとき

①	登校前・在宅時	学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。
②	登校途中	原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じる。
③	在校中	教育活動を打ち切る。緊急メール等にて連絡をする。生徒引き渡し確認書で確認後、保護者引き渡しを行う。翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。（保護者の方は、引き取る場合も避難所としての学校にとどまる場合も、速やかに学校へお越しくください。）
④	下校中	そのまま下校し、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。

7 その他

- ・ スクールランチは台風の接近状況で「非常用給食」に変更されることがあります。ランチの準備ができているときは、状況に応じてランチを食べて下校することもあります。
- ・ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。